

静岡市告示第 580 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定に基づき、本市の区域内に次の土地があらたに生じたことを確認したので、同条第 2 項及び静岡県事務処理の特例に関する条例（平成 11 年静岡県条例第 56 号）第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 7 月 20 日

静岡市長 田辺 信志

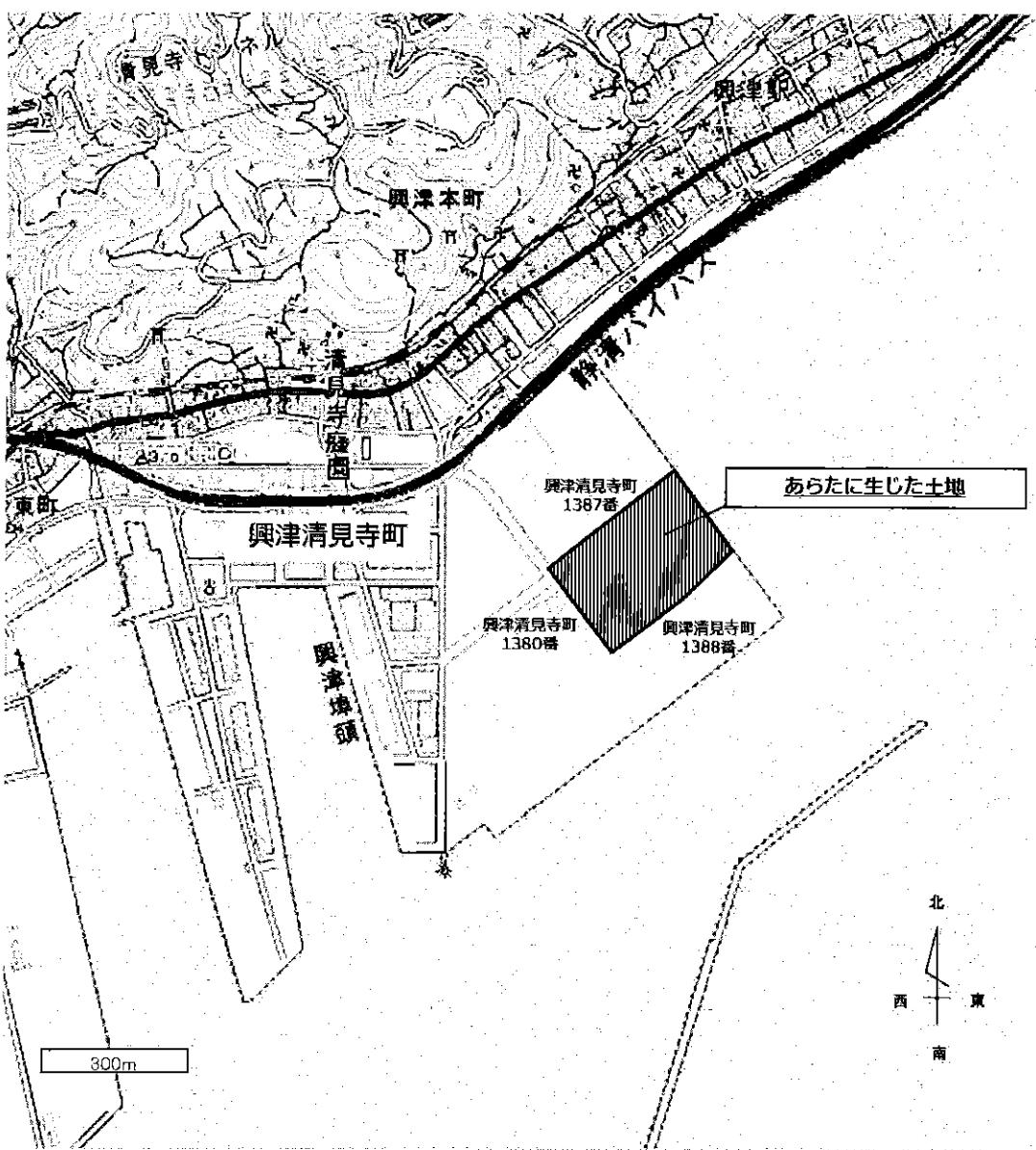


清水区興津清見寺町 1387 番地先から 1388 番地先までの公有水面埋立地

70,260.70 平方メートル

上記地番は、平成 29 年 5 月 1 日現在の登記簿による。

位置図



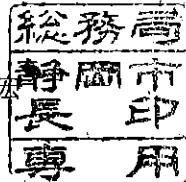
この図面は、「国土地理院地図（電子国土web）の標準地図」を下地にしたものである。

静岡市告示第 58 / 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定に基づき、本市の区域内に次の土地があらたに生じたことを確認したので、同条第 2 項及び静岡県事務処理の特例に関する条例（平成 11 年静岡県条例第 56 号）第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 7 月 20 日

静岡市長 田辺 信宏



清水区由比今宿字浜 1040 番 1 地先から 1125 番地先までの公有水面埋立地

4,332.10 平方メートル

清水区由比今宿字浜 1124 番地先から 1068 番 3 地先までの公有水面埋立地

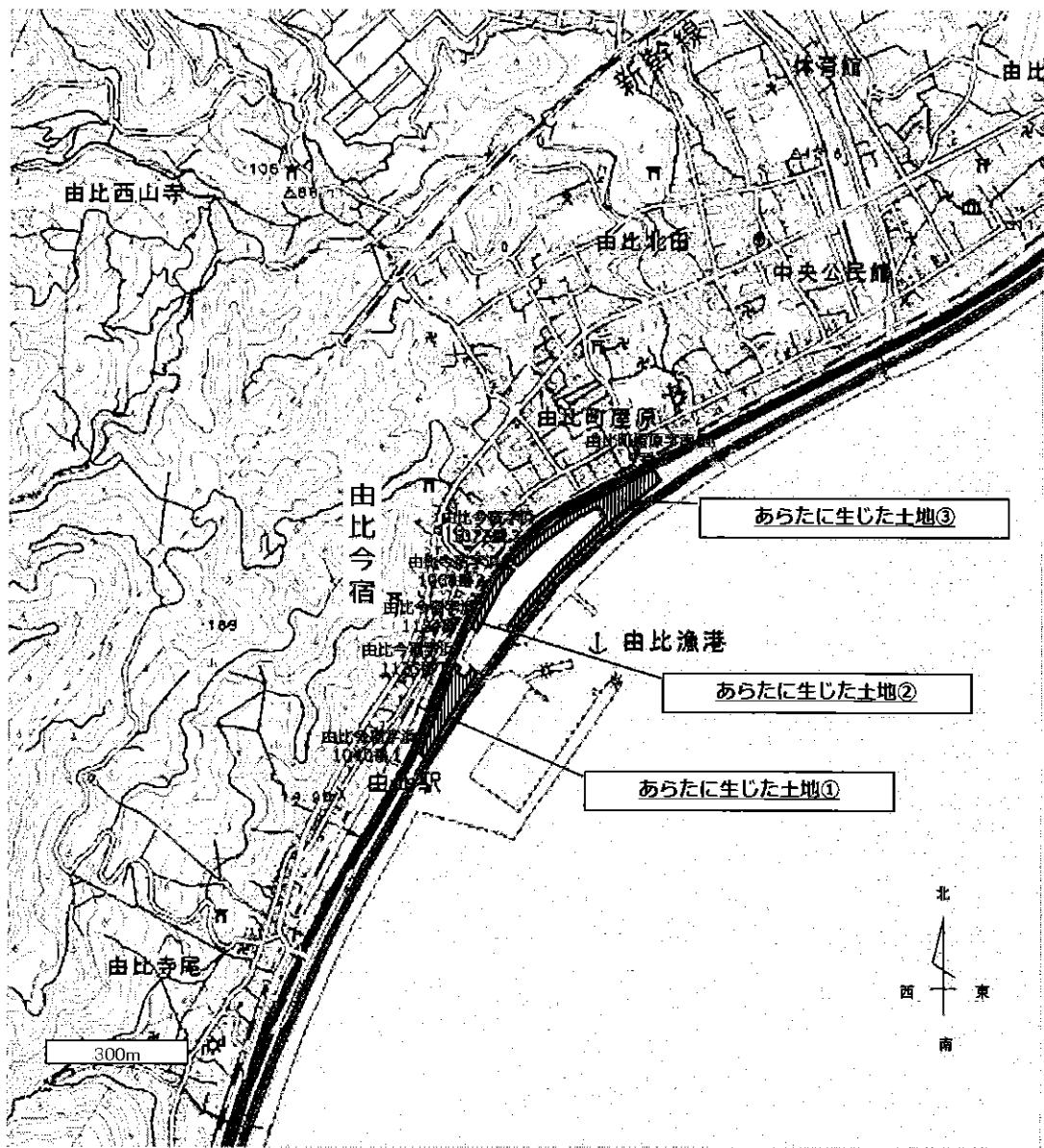
1,691.23 平方メートル

清水区由比今宿字浜 1072 番 3 地先から 清水区由比町屋原字南側 9 番 1 地先までの公有水面埋立地

10,843.45 平方メートル

上記地番は、平成 29 年 5 月 1 日現在の登記簿による。

位置図



この図面は、「国土地理院地図（電子国土web）の標準地図」を下地にしたものである。